

第5章 その他

第1節 視察受入状況等

東日本大震災の津波により被災し、水処理設備に壊滅的な被害を受けた石巻東部浄化センターへの視察・調査を受け入れた。

(1)行政機関

- ・ H23.4~24.3：独立行政法人 土木研究所
ほか6 機関
- ・ 目的：浄化センター現地調査、浸水区域の採水、
採水調査等

(2)大学関係

- ・ H23.5~23.12：京都大学ほか9 大学
- ・ 目的：放流水調査等

第2節 流域下水道復興まつりへの参画

指定管理者（石巻環境サービス株式会社）が主催し、事務所等が後援する流域下水道復興まつりが石巻浄化センターを会場として平成24年11月3日に2年ぶりに開催された。

祭り当日は秋晴れのもと、約千人の参加者があり、石巻東部浄化センター等の被災からの復旧復興状況について写真パネル展示などを通じて情報発信した。



流域下水道復興まつり {写真の着ぐるみは、下水道課のキャラクターのもぐベェ（左）とカウパ（右）}



フリーマーケット



流域下水道復興まつり 入り口



パネル展示

第3節 他公所の当事務所への避難

地震に伴う津波により、石巻合同庁舎及び東部土木事務所並びに石巻港湾事務所の建物が浸水するなどの被害を被ったため、浸水被害のなかった当事務所に200人を超える職員が避難し、仮事務所を玄関フロアや大会議室などに設置することになった。(仮事務所設置期間)

- ・東部地方振興事務所：H24.3.13~3.18
- ・東部土木事務所：H24.3.13~6.30
- ・石巻港湾事務所：H24.3.13~9.27

(避難に伴う課題)

- ・地震発生後、電話等の通信手段が遮断され、関係機関、施設等との連絡が途絶したことから、通信手段を確保するためにも衛星携帯電話等を確保する必要がある。
- ・地震及び津波により広範囲が被災したことから食料や水等の確保が困難であったため、必要な食料や水等を事務所内に確保しておく必要がある。
- ・浄化センターには自家発電機が整備されているが、タンク内の燃料が限られているため、非常時における優先的な燃料確保が必要である。